

令和元年度第2回旭警察署協議会

1 開催日

令和元年10月2日（水曜日）

2 開催場所

旭警察署

3 出席者

・協議会委員5人 ・警察署9人

4 議題

(1) 生活安全課関係

ア 電話d e 詐欺発生状況と注意喚起を踏まえた広報（DVDの上映）

イ 現在の発生傾向

ウ 抑止対策

(2) 地域課業務結果

ア 業務推進結果

イ 新移動交番勤務員の紹介について

ウ 電話d e 詐欺防止を主とした防犯講演会の実施結果について

(3) 刑事課業務結果

ア 刑法犯発生状況

イ 業務推進結果

ウ 主要捜査事件（検挙関係）

(4) 交通課業務結果

ア 交通事故発生状況

イ 主な業務推進結果

(5) 警備課業務結果

台風15号に伴う被害状況と警察活動の状況

5 委員からの要望・意見等

(1) 迷惑訪問販売の対応方法について

【質問】先日、自宅に「ガスの営業」名目で訪問販売員が訪れた。

断っても帰らず、居続けたが、市民目線でみると対処方法がよくわからない。

対処方法について教示願いたい。

【回答】遠慮せず、110番通報をしてください。

市内においても、同様なことが起きており相談を受けています。

現場に赴き警察官が対応します。

(2) 電話 d e 詐欺防止について

【質問】先程、電話 d e 詐欺防止の説明の中で、有効な策となる防犯電話について話があったが、どのような機能があるのか。

【回答】登録されていない番号は応答しない、または留守番電話機能に切り替わるなど有効な物で、市販のものは約 1 万円程で購入できます。

(3) 道路情報を認知した場合の通報先について

【質問】元々設置されたカーブミラーが風で飛ばされる等によりなくなっていることを認知した場合、どこの機関に通報すればよいのか。

【回答】基本は道路管理者になります。

例えば市道であれば、市役所ということになります。

(4) 移動交番車の活動状況について

【質問】移動交番車を市内の公園等で定期的に見かけるが、具体的にどのような活動をしているのか。

移動交番車が止まっても、警察官の姿が見えないときもある。

主な活動内容は見守り活動だけなのか。

【回答】移動交番車は開設している場所を指定して活動しています。

「見せる、知らせる」の活動の一環ですので、気軽に声を掛けていただきたい。

移動交番車では、遺失拾得の届出及び被害届の受理等、幅広い業務に対応しています。

(5) 台風 15 号に伴う市の被害認知状況等について

【意見】先日、上陸した台風 15 号は市内でも被害があった。

しかし、報道でなされている被害状況と現実の被害状況は異なることがある。

例えば停電状況では、認知されていない民家もある。

市内では、農業の被害が多大であり、ビニールハウスの被害が甚大であった。

また、それに伴う災害ゴミの受け入れを行っているが、不法投棄も懸念されるため、警察官に巡回してもらっている。

(6) 警察の広報啓発活動について

【意見】警察が、日頃から広報啓発活動を実施してくれていることがよくわかった。

詐欺事件は被害防止するごとに新たな手口がでてきており、自分達の予防が非常に大事であることを認識した。

